

第 1 2 3 回東北地方交通審議会
船員部会 議事要録

平成 3 1 年 1 月 2 5 日
東北地方交通審議会
船員部会事務局

東北地方交通審議会 第123回船員部会

日 時 平成31年1月25日（金） 16:00～

場 所 仙台第4合同庁舎 4階会議室

出席者 公益委員 : 高橋(真)部会長、増田部会長代理

豊田委員、森委員

労働者委員 : 熊谷委員、高橋(雅)委員、津田委員

使用者委員 : 勝倉委員、白幡委員（欠席）、平岡委員

運輸局 : 畠山海事振興部長、丹藤海事振興部次長

佐藤船員労働環境・海技資格課長

柳田船員労政課長、村林専門官、大友労政係長

議 題

- (1) 船員の特定最低賃金の改正に係る東北地方交通審議会の意見に関する公示について
- (2) 管内の雇用等の状況について
- (3) その他

(資料)

- | | |
|------|-----------------------------------|
| 資料1 | 船員の特定最低賃金の改正に係る東北地方交通審議会の意見に関する公示 |
| 資料2 | 船員職業安定業務取扱状況説明資料（11月分） |
| 資料3 | 新規求人・求職数（東北管内：3年対比） |
| 資料4 | 有効求人・求職数（東北管内：3年対比） |
| 資料5 | 新規求人・求職数（全国） |
| 資料6 | 有効求人・求職数（全国） |
| 資料7 | 有効求人倍率（東北管内） |
| 資料8 | 有効求人倍率（全国） |
| 資料9 | 平成31年度東北地方交通審議会船員部会開催予定日（案） |
| 資料10 | 新聞情報 |

(参考資料) 平成31年度海事局関係予算決定概要

◎開 会

【丹藤海事振興部次長】

〔第123回船員部会の成立状況について報告〕

〔配付資料の確認〕

◎議 事

(1) 船員の特定最低賃金の改正に係る東北地方交通審議会の意見に関する公示について

【高橋（真） 部会長】

それでは、議事に入ります。

議事次第の「議題（1）船員の特定最低賃金の改正に係る東北地方交通審議会の意見に関する公示について」、事務局から報告をお願いします。

〔柳田船員労政課長から資料1に基づき報告〕

(2) 管内の雇用等の状況について

【高橋（真） 部会長】

ただいまの報告内容について、ご意見、ご質問等ありますでしょうか。

なければ、当船員部会からの審議結果報告のとおり、1月15日付で公示されたとのことです。

次に、「議題（2）管内の雇用等の状況について」、事務局から報告をお願いします。

〔柳田船員労政課長から資料2から資料8に基づき報告〕

【高橋（真） 部会長】

ありがとうございます。

ただいまの報告内容について、ご意見、ご質問はありませんか。

【高橋（雅） 労働者委員】

資料2の3ページの漁船の求人ですが、その他が先月より6件ほどふえていますが、内容はこういったものでしょうか。

【柳田船員労政課長】

練習船が7件、漁業取締船が3件、また、巻き網が5件、小型第2種の流し網が3件、それと刺し網が1件です。

職種でいきますと、甲板員と機関部員が多いです。

【高橋（真） 部会長】

ありがとうございます。そのほかございますか。

それでは、私から、今、厚労省のデータの絡みでいろいろ問題になっていますが、資料2の9ページの失業保険金の給付支給に関しても影響はありますか。

【柳田船員労政課長】

労働局から連絡があり、今後、追加支給をしなければいけない案件が出てくるかもしれないということです。

(3) その他

【高橋（真） 部会長】

わかりました。ありがとうございます。

そのほか、ありますか。

ないようですので、続きまして「議題（3）その他」に入ります。

最初に資料9について、事務局から説明をお願いします。

[丹藤海事振興部次長から平成31年度の船員部会の開催予定日（案）について説明]

【高橋（真） 部会長】

ありがとうございました。

ただいまの説明内容について、ご意見、ご質問はありますか。

【高橋（雅） 労働者委員】

今の説明からすると、9月は27日でいいのでしょうか。

少し余裕を持って、20日にしたほうがいいと思います。

【丹藤海事振興部次長】

原則に従って、第4金曜日に設定しましたが、皆様のご意見をお聞きし、決定したいと思います。

【高橋（真） 部会長】

安全のために9月は20日にしますか。

【平岡使用者委員】

今までどおり第4金曜日の27日のほうがいいと思います。そのほうがわかりやすいと思います。

【高橋（真） 部会長】

それでは、このままにしておき、8月の段階で様子を見て、危なそうだったら

1週間前倒しするということにしたいと思います。
では4月以降について、皆さんよろしくお願ひします。
次に、委員の皆さんから情報提供をお願ひします。
始めに、労働者委員からお願ひします。

【高橋（雅）労働者委員】

12月26日に日本がIWCを脱退するという報道がありました。6カ月の猶予期間の後、商業捕鯨が始まるということで、対象区域は、我が国の領海内、200海里以内とし、今まで調査していた南極海、南半球での捕獲は行わないということです。

また、対象となる鯨ですが、ミンククジラ、イワシ、ツチ、ニタリという鯨になります。漁獲枠については、IWCで採択された方式により算出した頭数の枠内で捕獲するという事です。

日本としては、IWCの科学委員会にオブザーバーとして、参加するという事で、このIWCというのは、参加も脱退も自由であり、こちらからまた参加すると言えば、参加できる会議のようです。

【高橋（真）部会長】

わかりました。ありがとうございます。
そのほか、労働者委員からありますか。

【熊谷労働者委員】

新聞情報にもありましたが、今月12日にいわき海星高校の生徒13人が、ハワイでのえ縄実習に出航しました。今回は専攻科の海洋科1年生が4人、2年生が3人、同じく専攻科の機関科1年生6人の計13人ということで、2月27日ころ、女川港に帰港する予定となっています。

【高橋（真）部会長】

ありがとうございます。
では、使用者委員お願ひします。

【勝倉使用者委員】

太平洋の西経漁場で操業していた鹿児島島の遠洋マグロ船ですが、ハワイのホノルル港に寄港して、インドネシア船員を下船、帰国させるときに、そのインドネシア船員が船でとったサメひれをスーツケースの中に入れて、密輸で捕まったという事件がありました。太平洋の規制では、サメに関して、非常に厳しいルールが適用されていて、ワシントン条約の絡みもあり、漁獲禁止のサメもあるということです。業界としては、関係船にそのルールの徹底を呼びかけていますが、そのインドネシア船員がどういういきさつで密輸というか、サメひれを持ち出すという行為をしたのかわかりませんが、10名くらいのインドネシア船員が、その密

輸の件に絡んだ行為を行って、アメリカの司法当局に拘束されたということです。船は、インドネシア船員を下船させた後、すぐに日本に向けて出港し、既に帰港済みですが、インドネシア船員の現地での取り調べから、現在、日本人船員とその船会社、そして現地の代理店が告発されるという事態になっていて、それが今、遠洋マグロ業界では非常に大きなニュースになっています。

また、それに伴い清水港においても、サメひれ等のチェックが非常に厳しい状況になっていて、現在、その後の動きを注目しているところです。

【高橋（真） 部会長】

ありがとうございます。サメひれは、偶然みつかったのでしょうか。

【勝倉使用者委員】

多分、セキュリティーチェックでスーツケースに変な影が映ったことからだと思いますが、問題は漁獲禁止のサメのひれが入っていたということで、そのひれの枚数が960枚くらいあったということです。

【森公益委員】

今の話とさっきのIWCもそうですが、東北に関して言えば、鮎川とか気仙沼に何か具体的な影響というのはあるのでしょうか。

【高橋（雅） 労働者委員】

IWCの関係では、既に鮎川が捕鯨基地となっています。今は小型捕鯨の船を持っている会社が4社あり、宮城に2隻、千葉に1隻、そして太地に1隻と北海道に1隻あります。このうち4隻が毎年、以前は調査事業ということで鮎川から300トンくらいの船ですが出航していました。それが今度は、5隻まとまって操業するというので、その季節季節で基地を移動するとして、今考えているのが鮎川、八戸と釧路沖か網走沖ということです。これから、7月にむけて具体的な操業体系も決まってくると思います。

【森公益委員】

船員の採用がふえることもあるのでしょうか。すぐには関係ないですか。

【高橋（雅） 労働者委員】

実際に乗っている方々は、6名程度です。

【高橋（真） 部会長】

ありがとうございました。

そのほか、ありますか。

【平岡使用者委員】

今月の16日に、全国海運組合連合会の60周年記念パーティーがあり、水嶋海事局長が出席され、船員に関する話を2点ほど話していました。1つは新聞情報の18ページにもありますが、内航船員の働き方改革に着手ということで、昨年12月21日に開催された交通政策審議会海事分科会船員部会において、海事局は公労使の各委員に対し、2月に開催予定の同部会において、内航船員の知見に立った働き方改革の決め方について意見を述べてもらうよう要請したということで、海事局では内航船員という職業を陸上の職業に比べて、劣らず、魅力あるものにしていくために、関係者が危機感を共有して具体的な議論を進めていく必要があるとの考えから、まずは船員部会で議論を深めていく方針を決めたということです。特に若者や女性が目線から求められる内航船員の働き方について、積極的な意見を期待したいとしております。

このことを受けて、内航総連の船員対策委員長であり、船員部会の委員もしている総連合会の内藤委員から、早速、全海運や各組合に対して意見を出してくれと要請がありました。意見は2月に発表しますが、業界全体でどれほど意見が集まるかはわかりませんが、現在、そういう状況となっております。

もう一点ですが、12月30日にクルーズ船につぼん丸がグアムの港で棧橋に接触した事故があり、船長からアルコールが検出されました。この件に関して、かなり重大な事故だということで、早速、23日に国交省からアルコールチェック体制についての実態調査がありました。ちなみにこのにつぼん丸の運行者である商船三井客船の社内規定では、当直開始の4時間前以降の飲酒を禁止しており、違反した場合は直ちに当直任務から解くということとなっております。

検査方法については、勤務前に対面で乗組員が状況を確認するということになっています。社会的に、マスコミとかは事業用自動車においては平成23年5月1日からアルコール検知器を使用して検査をすることが義務づけられているので、船にはそれがないということの問題視しているのかもしれませんが、実際のところ船というのは、当直から当直までの間が8時間しかないんです。

例えば、パイロットの場合は乗務の12時間前から飲酒はだめだということです。もし仮にそういうルールをつくるのであれば、船舶乗組員は酒は飲むなということになりかねないということです。弊社ではアルコール検知器を買って、毎回、当直の後にやろうとしましたが、乗組員から8時間しかないのに、そんなことはできるはずがないだろうと言われました。8時間の間に、食事からお風呂にも入り、睡眠もとらないといけないのに、アルコール検知器で検査するのかということです。

法律的には、呼気1リットル当たり0.15ミリグラム以下と決まっていますので、これに関して違反すればだめだということで、何時から飲んだら悪いという規定は弊社ではとっていません。対面でアルコールくさい場合は、チェックするという体制をとっています。だけど、今はアルコール検知器を使わなかったから事故が起きたように言われます。しかし、現在、働き方改革を進めている一方で、それは、どうなのかなと思います。もし、そこまで厳しくするのであれば、8時間しか休みがないということは酒が飲めないということです。

【高橋（雅）労働者委員】

外航のタンカー船は、ナホトカの事故以来、検知するというをやっています。つまり、もう荷役がなくてその港で係船というか、次の荷待ちのときに少しゆっくり飲むくらいじゃないかなと思います。

【勝倉使用者委員】

遊漁船で酒飲むなどいったら、さらに人が集まらない。大変なことになると思います。

【高橋（雅）労働者委員】

でも、マグロ船の場合、私が乗っていたときは深酒するな、寝酒程度でやめろと注意は受けました。

【熊谷労働者委員】

でも昔から見たら、飲む人は少なくなりました。

【勝倉使用者委員】

少なくなりましたね。免税品の積む数が激減しています。

【高橋（真）部会長】

やっぱり事故とかがあると、どうしてもそういう規制の方向に行ってしまいます。

結局、でもこれは、飛行機のパイロットが飲酒しているという事件が続いていたところに、このクルー船の話が出たということで、実際、衝突の原因はまだ分かっていないと思います。

【平岡使用者委員】

乗客が飛行機で帰ってきたことが、また問題であったと思います。ただの接触でそのまま航海を継続できたのであれば、そんなに問題にならなかったと思います。

【高橋（雅）労働者委員】

それより、ぶつかった原因のほうが問題だと思います。

【平岡使用者委員】

前進と後進とを間違えたみたいです。

【勝倉使用者委員】

それは、船長の操船ではないと思います。

【平岡使用者委員】

とにかく事故を起こせば全て船長の責任です。

【森公益委員】

操作する人が逆をやったかもしれないと思います。

【高橋（真）部会長】

実はそれかもしれないわけで、はっきり言って、要は原因がわからない。

【高橋（雅）労働者委員】

普通、操船の時はコーターマスターというか、かじをとる人、エンジンを操作する人は反唱します。だから、そこで間違えるということ自体、理解できません。

【高橋（真）部会長】

そうすると、業界としては、自主規制等のもう少し厳しい話になるかもしれない。

【平岡使用者委員】

この件に関しては、まだ調査段階ですが、それでも、やはりアルコールに関しては何らかの厳しい基準というのは出てくるのではと、少し懸念しています。

【高橋（真）部会長】

わかりました。ありがとうございます。

そのほか、ありますか。

なければ、本日の議事は終了させていただきます。

次回の船員部会は2月22日金曜日の13時30分から、会場はここ4階の会議室で開催します。

◎閉 会